

（午前10時51分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番17、9番 上田良治君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回、私の質問は3項目であります。

まず、米飯学校給食の取り組みについて質問を行います。

学校給食は、明治の半ば、小学校にお弁当を持ってこれることができない子どもたちに、おにぎりや簡単なおかずを出したのが始まりと言われています。

第2次世界大戦後、アメリカからの無償脱脂粉乳や小麦粉の提供で全国の給食が可能になり、米飯給食が正式に位置づけされたものの、現在の給食を見る限り、いまだにパンと牛乳が使用されております。一昔前は給食で栄養を補給していましたが、今は、グローバル化や情報化で欲望のままに膨らむ食生活であります。

和食の柱、「米と汁」の存在感が薄れ、おかずばかりが目立ち、「一汁三采」、ご飯と汁、おかずと香の物で成り立っていた庶民の食は、高度成長を経て急速に崩れています。

学校給食の影響で、各家庭の食卓にはパンと焼き魚と牛乳が並び、清涼飲料水のペットボトルが汁に変わり、たんぱく質、脂肪、炭水化物のバランスがとれた和食の伝統が消えつつあります。

このような中で、1週間21食のうち5食を学校給食が担うのであるから、給食の果たす

役割は非常に大きいと思われま

す。先日、スーパーへ買い物に行くと、顔写真入りで生産物の生産者が載っていました。食と農家の距離を縮め、顔の見える関係を構築することが大切であると感じました。消費者と農家が手を結ぶ、このことが私たちの地域に住む者ができることの重要な一つではないかと思

います。そこで、地場産の野菜や米などを学校給食に大いに使用し、農業の活性化を進め、地産地消と食育の両面から、米飯給食を完全化に向け推進していただきたく、以下の質問をいたします。

まず、一つ目は、当市の学校給食における米飯給食実施回数は、一週間当たり何回ですか。

二、地場産の米や野菜の供給状況をお聞かせください。

三、食材価格の高騰を受け、給食費が値上げされますが、パンやめん類を米飯にして地元野菜を増やせば、給食費を据え置きできないのですか。

次に、消防用・消火栓用ホースについて質問いたします。

10月9日の新聞報道において、消防用ホースメーカー最大手の芦森工業（大阪市西区）が、特殊法人「日本消防検定協会」の公的検定で、消防ホースのサンプルをすりかえて流通していたことが判明いたしました。

この報道について芦森工業は、「不正行為に関して報道があり、不正行為が過去に行われていたことは事実であり、社内調査を実施して事実関係の把握に努めてまいります。関係各位にはご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後の取り組み

については、既に市場に流通しております当社製消防用ホース、消火栓用ホースの安全点検を行い、お客さまの安全を第一に考えるとともに、今回の不正の事実を踏まえまして、当社製消防用ホース、消火栓用ホースに不具合がございました場合には、確実に回収及び交換をさせていただきます」と、11月7日に報告をしております。

当市の消防署、消防団などが消火活動で使用するホースの中に、今回指摘されている芦森工業製のホースが幾つかあり、現在も使用しております。

今後の消防活動時において芦森工業製のホースを使用する場合において、影響されるおそれはないのですか、以下の質問にお答えください。

一つ、今回のずさんな検定は消防法に基づいて行われたこととお聞きいたしますが、詳細がわかればお聞かせください。

二、当市が使用している消防用・消火栓用ホースは何本あり、そのうち芦森工業製ホースは何本ありますか。

三、当市として不正製造をどのように受けとめられたのか、今後の対処・対応についてはどのように考えているのですか。

最後に、定額給付金についてお尋ねいたします。

政府与党が景気追加対策の柱として打ち出した定額給付金総額2兆円は、国民一人当たりの支給金額は1万2,000円で、18歳以下と65歳以上には8,000円を加算し、例えば子どもが2人いる4人家族では6万4,000円が支給されます。これらに要する総額を全国それぞれの市町村に交付されることとなります。

所得制限を設けるかどうかについては、各市町村長の意思に基づいて行ってもらうようであり、早期給付に向け、2次補正予算案に盛り込む考えで検討されております。

実際の給付は、市町村を通じて対象者に通知し、希望する人が申請して給付金を受け取る申請方式、1999年に実施した地域振興券が永住外国人にも支給されたことを踏まえ、外国人でも永住権を持つなど、一定要件を満たせば給付対象にするようであります。

具体的な仕組みはまだ決まっておらず、与野党においてどのような結果になるかは今の段階ではわかりませんが、当市としては、事務の円滑等、受け入れ体制を整えておく必要があると思いますので、以下の質問をいたします。

一つ、給付対象者の人数と給付総額は幾らになりますか。

二、高所得者や滞納者などの給付制限をされるのですか。

三、現金ではなく、商品券での支給を望みますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）上田議員のご質問にお答えします。

まず、当市の学校給食における米飯給食実施回数でございますが、橋本学校給食センターでは週3回米飯給食を実施し、高野口学校給食センターでは隔週ごとに3回、4回の米飯給食を実施しております。

次に、地場産の米や野菜の供給状況でございますが、米につきましては、入札の要件として橋本市内産のキヌヒカリを指定しており、市内産が不足した場合は県内産とするようにしております。野菜については、平成20年10月時点での段階では、全体の野菜購入量の約15%が地元産野菜であります。

教育委員会では、地産地消を推進していき

たいと考えておりますが、現状ではタマネギ、ジャガイモ、ネギ、柿、スモモは地産地消で賄っておりますが、その他の野菜類については、地産地消を推進する地元登録納入業者だけでは、給食センターが必要とする規格と質を維持した大量の野菜を供給することができない状況でございます。

今後、量的・品質的に安定した供給が可能となれば、今以上に地元産の野菜の納入が増加できると考えております。

三点目のパンやめん類を米飯にし、地元野菜を増やせば給食費を据え置きできるのではないかとのおただしについてお答えをいたします。

高野口学校給食センターでは、センター内で米飯をしておりますが、橋本学校給食センターでは米飯を外部委託しており、現状ではパンより米飯のほうが20円以上高くなっております。また、パンを米飯にしても給食の献立上で野菜が増えることはなく、めん類は汁物として献立するので、めん類が米飯に変わることはありません。さらに、地元野菜が他から納入する野菜と比べて明らかに安いというわけではありません。

以上のことから、完全米飯給食にしても、地産地消の野菜を購入しても、給食の食材費が安くなることはなく、給食費の据え置きは考えられないと言えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）定額給付金のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問ですが、本年11月28日現在の人口で計算いたしますと、総人口6万8,603人のうち18歳以下が1万2,205人、65歳以上が1万5,387人で、計2万7,592人が2万円の給付対象となり、金額にして5億5,184万円となります。また、残りの4万1,011人が1万2,000

円の給付対象となり、4億9,213万2,000円となり、総合計で10億4,397万2,000円が給付額となります。

なお、今のところ、年齢の基準日がいつになるか決まっておりませんし、また、これは11月末現在の数字でございますが、外国人登録者236人のうち、一定の資格者に対しても給付がなされるとのことですが、具体的な要件が明確でないため、省いております。

次に、高額所得者や滞納者などの給付制限についてですが、定額給付金事業の実施について国は、本給付の目的として、「景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することにある」と言われており、基本的な国の実施方法が示されたところです。

また、県内各市町村が円滑に事務等を行えるよう、県と市長会及び町村会が事務局となり「定額給付金事務連絡調整会議」が本年11月25日に発足され、今後県下の市町村で情報交換等、連携しながら進めてまいりたいと考えます。

最後に、支給方法についてのご質問ですが、これについても調整会議の中で決めたとおりに、連携しながら進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君）消防用・消火栓用ホースのご質問にお答えします。

まず、一点目の不正検定の詳細についてですが、消防用ホースの国家検定受検につきましても、消防法第21条の2で消防の用に供する検定等が定められております。これに基づく受検時に、芦森工業株式会社が不正行為を行っていたものです。

この検査は、ホースの水圧検査とホース内張り検査があります。

ここで不正があったのは、ホース1,000本の中から水圧検査用のホースを抜き取る際、検査員が指示したホースを担当者が抜き取らずに、別のホースを検査員に渡したものです。次に不正があったのは、水圧検査で合格したホースからホース内張り検査用の検査試料を作製する際、担当者が別の検査試料とすりかえ、検査員に渡したものです。

次に、二点目の、本市が使用している消防用・消火栓用ホースの本数及び、そのうち芦森工業製のホースが何本あるかについてですが、消防本部は294本のホースを所有しており、そのうち芦森工業製のホースは231本で、約79%となっております。

次に、消防団は、859本のホースを所有しており、そのうち芦森工業製は338本で、約39%となっております。なお、本市が使用している消火栓用ホースにつきましては、通常、消防法により建築面積等の規定で屋内消火栓等の設置義務があり、本市においてもかなりの施設が設置しています。

消防法に基づき設置された屋内消火栓等につきましては、消防用設備等の点検を資格を持った設備士に毎年点検させ、その結果を3年に1回消防本部へ報告する義務があります。このことによって、消火栓用ホースについては維持管理されています。消火栓用ホースのメーカーや全体のホースの本数は各施設に管理責任があり、把握はしておりません。

次に、三点目の、本市としての不正製造をどのように受けとめられたのか、今後の対処・対応についてはどのように考えているのかについてですが、消防職団員などは火災現場などの危険な場所に向かっていくわけであり、その基本となるホースについては、国家検定合格品で、品質も保証されているも

のと信頼して活動しています。その国家検定時に不正があったことは非常に残念で、ひとつ間違えば消防職団員の生命にもかかわる重大事であると受けとめています。

新聞報道などによりますと、不正は20年ほど前から行われていたとのことであり、その間、火災現場や訓練等で使用していたものですが、幸いにも事故などは起こっていません。

この間も、消防本部では製造年月日の古い順に独自でホースの水圧検査等を実施しており、また、火災現場や訓練現場で放水時のホースの状況を常に把握するようにしています。

今回の不正検定の情報を受けてからは、火災現場や訓練現場での放水に使用するホースにより注意を払って、事故のないように対応しています。

また、消防団にも今回の情報を提供し、火災現場や訓練現場では細心の注意を払うように対応していきます。

県下の消防本部の対応についても、和歌山県消防長会等から情報収集し、的確な対応を実施してまいります。また、芦森工業株式会社の安全確認作業が大阪府から既に始まっており、本市消防本部にも年内から年始にかけて来庁する予定と聞いておりますので、その時期と合わせてより一層の安全管理の徹底を図ってまいります。

以上です。

○議長（中上良隆君） 9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、米飯学校給食の取り組みから再質問をさせていただきたいと思えます。

お答えをいただきまして、橋本は今、米飯の取り組みを週3回、あるいは4回の日もあると。高野口については週3回行っていただ

いておるといふことで、文部科学省の目標も週3回にしてくれといふことで言っておるんですが、これに対しましては、都会が非常にパン給食が多いといふことで、週3回に上げてくれと、そういうことで文部科学省も言っておるんですが、なかなか当市とかこういうところについて、米の自給もございまして、そういうところについてはこれからは完全米飯給食を押し進めていくんじゃないかなといふふうに子どもは理解しておるところなんです。

そういった中で、完全米飯給食にするといふことについては、副食自体もパン給食で行われておりますと、やはり非国籍といふか、外国の食材を使っていかならんような副食になってきます。これをご飯に切りかえることによつて、野菜とか魚、そういったものを利用して日本の食材を利用できるのではないかなと。成長期の子どもの必要とする栄養分も和食によつて十分補えることができるんじゃないかなと、こない思つてございまして。

それと、今、子どもの健康づくりの基礎といふことで、学校給食は最も体の成長期、そういった時期に食べる子どもの給食でございまして、そこで身につけた食習慣といふか、そういったものが生涯にわたつてきつちりと決定づけるんじゃないかなといふことで、こういった和食による給食を押し進めていただきたい、かように思ふんです。

それと、子どもの健康をとつてみましても、やはり今、肥満児、それとか糖尿病、そういった方もこの傾向が非常に高く見られておるといふ、そういった理由も洋食が原因であるんじゃないかなと思つております。

それと、どうしてもパン給食にあつては、やはり水分が少ないといふことで、口に入ると唾液が吸い取られて、どうしても喉が乾いたりするので。それとか、パンにマーガ

リンやバターを塗ると非常においしくなるといふこと、それと副食もやはり、脂肪といふか、油脂類の多い副食になってくるといふことも原因になっていふと思ふます。

そういったことで和食献立に統一することによつて、今後栄養のバランスが非常についてくるんじゃないかなと、そういったことで、これは米の消費拡大にもつながるし、食糧自給率の向上にもつながつてくると思ふので。いろいろと諸事情はあると思ふんだけど、橋本給食センターについては大釜がないといふことで業者に委託しておるといふ説明もあつたんですが、高野口町については、高野口の給食センターで、大釜で十分対応ができるといふことで、できるところから押し進めていただけてもらつたらどうかと思ふので、その辺のところをどういふふうにお考えですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）米飯給食については、先ほど答弁させてもらつたように、週3回ないし4回といふことでございまして。栄養基準からいいますと、米飯とパン食といふのはそれぞれバランスを持った食生活といふのは学校給食でも必要ですし、家庭でも必要ですし、栄養基準からいいますと、そういった部分で米飯の促進ももちろん必要とは思ふておりますけれども、パンの必要性もあるといふことを感じております。

それで、現状では、橋本も高野口も米飯の給食については現状の回数でさせていただきたいと思ふております。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）どうも理解してよろしくないのかなと思ふんです。

ただ単に子どもが飽きないようにパン給食を今後とも実施していくんだと。理解しがたなので、やはり米飯給食を押し進めていただ

きたいんです。

そういった中で、いろいろと諸事情があると思うんです。そういったことで、なかなか橋本給食センターについては2業者に外注しておるといことなんですが、調べてみますと、自校方式で学級ごとに家庭用の電気釜を、ご飯を用いて給食費を削減しておると、そういうところもございます。

家庭用の電気釜を用いまして、休み時間にお米をといて、それで昼食に食べる、そないして工面していただいておりますところもあるということですが、橋本給食センターで高野口みたいに大釜を購入すると、幾らぐらいの予算が要るんですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）大釜の予算については私、把握はしていないんですけども、自校方式、あるいは、今現在橋本給食センターあるいは高野口給食センターでやっておりますのはセンター方式ということで、いろんな面を勘案しますと、そこに当たる人の配置等を考えますと、今のセンター方式というのが妥当なんじゃないかなと思っております。

そういったところで、大釜の予算というか、そういった設備の面につきましてもそういった部分かなり備品等を収納する施設等も橋本につきましてもそういった拡張の余地もございませんし、大釜を設置する部分の余地もないということで、今は米飯については委託をしている状況です。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）そういったところで、2番に移っていくんですが、地場産の米や野菜の供給状況ということで、お答えの中でほしい地元産は15%、それで、米についてはキヌヒカリ、県内産、そしてまた市内産、地元産を用いて米飯給食の折は対処していただいているんですが、このことについては市内

産、県内産のキヌヒカリを100%使うていただいている。これは、100%地元産で、ブレンドによって地元産の米を利用するということも可能でございますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）現在はできるだけ地元産のキヌヒカリを使用しておりますが、今後、キヌヒカリの生産が減少しておりますので、他の品種、ヒノヒカリ、イクヒカリ等のブレンド米となっていくことが予想されております。このことにより、全体的に地場産の米で賄えると思っております。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）できる限り、地元のブレンド米によって米を消費していただきたいな、かように思います。

それと、グループ契約農家、そういった方々によっていろいろと食材を供給されておると思うんですが、そういったことも含めまして、今後については多くの方々のグループによる契約農家の方々と連絡を密にとっていただきまして、地元の食材を多く提供していただくことも一つの案ではないかなと思っております。

それと、今後についてはJAとか、そういったところへも十分協議を持って調整を図っていただきながら地産地消、そしてまたいろいろと自給率の向上を、国のほうも40%、50%に増やしていくんだ、こう言っておりますから、そういったことも含めまして、今後についてはどうか調整を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

このことについては、また後ほど、うちの農業の専門家の中谷晋議員が引き続きご質問されますので、私はこの程度にとどめておきたいと思っております。

それと、3番目の食材価格の高騰を受けて、来年から一食当たり一律30円給食費が値上げ

されるということをお聞きしております。そういった中で、米飯給食に切りかえてすることによって給食費の値上げを何とか据え置きできないかということでご質問したんですが、米飯給食にすると一食当たり20円以上のコストがかかってくるというお答えをいただいたんですが、これは、高野口にあっては、今、大釜で対処できるので、橋本給食センターの場合についての20年度の値上げになってくるのかなと、かように思っておるんですが、今後についてはなるべく大釜を購入できるように、また2社の業者に何とか安く契約できないのかなと、そういったことも今後よろしくお願い申し上げます。

それと、米飯給食の給食費の来年からの値上げについて、これは、今牛乳というのをを出しておるんですが、牛乳については一食当たりの単価はだいたい44.32銭ということをお聞きしておるんですが、ご飯と牛乳、ご飯とみそ汁、漬物、そういった和食に牛乳というのはそぐわない、味覚が合わんと思うんですが、そういったことについて、米飯給食の折は牛乳は要らんと違うのかなと。パン給食の折には牛乳は必要であると。それで、また今後、完全に米飯にしていく場合については牛乳は要らんと違うのかなと。古来から食べておる和食の食材で十分カルシウムを補えていけるという、牛乳以上のカルシウムがある食材もございますので、その辺についていろいろと私も事例を調べてみたら、99%の学校が牛乳を出しておると。牛乳だけでも学校給食だということで訴えておるんですが、牛乳を出していない自治体もございます。

実際、昭和61年には塩川大臣も牛乳のない学校給食を食べてございます。それで、私も不思議に思いながら、文部科学省に私は電話を直接いたしまして、いろいろと文部科学省にこれ、どないなっておるのよということで

お尋ねしておるので、ちょっとご紹介させていただきたいと思っております。次のような回答を電話によっていただいております。

「学校給食に牛乳を出しても出さなくてもよい。牛乳は出さなくてはならないというものではない。牛乳のない学校給食は可能か不可能かと言われれば、可能である。法律の改正があってそうなったのではなく、もともと出さなくてよかった。文部科学省は牛乳を出せと強制していない。栄養所要量さえ充足できていれば、牛乳は出さなくてもいい。そもそも、文部科学省が出さなければいけないと言える立場ではない。出さなければいけないと言える食品すらない。牛乳は1日だけ出さなくてもよいというだけではなく、年間を通じて出さなくてもよい。また、その量は幾らでも構いません。完全給食、副食給食、ミルク給食という給食の区分はあくまで区分を示したものにすぎず、内容を規制するものではないでございます。学校給食の栄養所要量については、1カ月あるいは1年をトータルして、その所要量を相当していればよい。食品構成上の規制はない」。最後に、「学校給食というのは、その学校の設置者がどのように実施するか、どの食品を使うかを定めるのであって、制度的に学校給食法が成立した昭和29年から規制は何もございません」という答弁をいただいております。

教育長にお尋ねをしたいんですが、学校給食は牛乳の献立なしは認めない、ずっと長期間こういう姿勢を続けられておったんですが、パンから米飯給食に変わってきた現在も牛乳を出し続けてございます。和食に牛乳を出して、正しい食文化としている学校教育に私は問題があると思っております。このことについてはどのように受けとめられておられるのか答弁を願いたいと思っております。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長(森本國昭君)議員言われるとおり、牛乳を飲むということは法的に義務づけられておりません。

ただ、カルシウム摂取量の基準を満たすものであれば牛乳を省いても差し支えはないということでございます。もし牛乳を飲まない場合、例えば約10匹の目刺しを食べないとカルシウム、鉄分が補給されない。しかし、その目刺しを10匹食べるということは、塩分をまた取り過ぎると、議員はそういういろいろ病気のことを言っておりましたが、やっぱり塩分の取り過ぎ、そういう点もあると思います。

それと、ハウレンソウの場合、六束食べないと牛乳に値しないと。そういう、六束は量的に多過ぎるといろいろな面もございまずので、橋本市教育委員会としましては、やはりカルシウム、鉄分を子どもらにとらすということで、牛乳を飲まずということが一番大事であると、そういうふうに思っております。

子どもらは、大人はちょっと不自然だという感があるわけですが、小学生、中学生はそういうのに慣れておりますので。例えば、私の子どもが小学校におるときには、家でご飯を食べながら牛乳を飲むわけですね。そういうふうに、何にも違和感がないように思います。

再度言いますと、教育委員会としては、法的には義務はございませんけれども、やはり子どもの栄養分等を考えた場合は牛乳をとっていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長(中上良隆君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) いろいろと事例を挙げられておっしゃっておるんですが、それも一理あるんです。量を大量にとらないかんというのは一理ある。

こちらの言い分もあって、和食食材によって、牛乳100g当たり、カルシウムはだいたい110から130mgですね。ひじきでいうと、100g当たり1,400mg。だから、カルシウム、リボフラビン、ビタミンDといろいろ、古来から日本人が食べてきた食材には牛乳よりすぐれたカルシウムがあるんですよ。

牛乳というのは、もともと牛が子どもに飲ませる、これはお乳なんですよ。牛というのは成長期が全然違う、人間と違って。足で立つのも早いやろう。だから、こういう牛乳が必要なんです。外国人もどんどん牛乳を飲んでいるけど、今、骨粗鬆症になっているんです、外国人が。アメリカ人が骨粗鬆症になっている。牛乳は私らも飲みますよ。嫌いと違いますよ。パンも私は嫌いとは違いますが、食べますよ。

そやけど、今の時代に昔をもうちょっと見直していただいて、古来の食材に牛乳よりすぐれたものがあるんですわ。これを紹介しておいたら時間がないので、どっさり、干しエビからずっと言うたらね。そういうことで、米飯給食のときには、やっぱり、味覚が合わないで牛乳はやめていただきたい。それで、パン給食の折は出してくれる、それでいいんです。

だから、米飯給食のときは生徒もあまり飲まないんですよ。皆、手洗い場で捨てておる。私、子どもらに聞いておるのでわかる。牛乳を全然飲めへん子もおる、米飯給食の折は。それで、じゃいけんして、「あんたにやるわ」と、こういうことをやっている。皆、手洗い場で捨てている。僕は飲むで。半分残して、米飯給食の折ですよ。パン給食のときは飲む量は多いけど。そういうことで調べてください、一回。お願いしておきます。

そういうことで、最近の研究でいいましたら、牛乳のカルシウムも、野菜や魚のカルシ

ウムも、吸収率にあまり違いがないということがわかってきておるんです、研究家によって。

アメリカでは、今、牛乳は不健康食品として、健康のためにというコマーシャルは一切禁止されてございます。こういうことで、いずれにいたしましても、とやかく言いませんけども、子どもの健康、健やかな成長を第一に、誤った栄養学に振り回されたら困りますよ。食の安全が問われている中で、野菜や魚介類が似合う米飯給食の完全化へ向けて、本当に研究を重ねていただきたいということをお願い申し上げまして、時間もないので、次に進めていきます。よろしく申し上げます。これは、来年の3月に値上げが出てくるので、またやりますよ。

消防用・消火栓用ホースについて再質問させていただきます。

ずさんな今回の検定が行われて、数値を言うていただきましたけれども、芦森で338本、消防本部にあつては231本、団に338本、高野口消防団にあつては100%、ここの不正で行われたずさんな消防ホース、これを使用しておるんです。そういったことで、いろいろこの対処についてはご説明をいただいたんですが、これ、新聞報道があつてから2カ月余り経過しておるんですよ。遅過ぎるあまり、対処・対応が遅いと、まず指摘しておきます。

それと、今後の消防活動については、やはり我々も、私も消防団の一人として命をかけて消防活動に従事しておる、そういった中で、こういったずさんな、不正な、本当に不安な状況で消防活動をしていかならんという、そういう被害者意識、そういった気持ちがどこまであったのかなと思います。これも、ずっと天下り団体の独占の企業ですから、この検定は。それで、この会社から昼食から全部、飯をいただいておつた。そういう悪質な、会

社ぐるみで行われた今回の消防ホースです。

そういったことで、今回、消防団、高野口については100%、橋本の団については、どの団に何本、そういったことも十分にこの数値をきっちりにとらまえていただいて、訓練を今度していく場合についても、芦森工業のホースは「ジェットホース」という名前を出しておるんですが、その団についても十分周知を知らしめて、もっと早く伝えていっていただきたかったと思います。それと、やっぱり早くから、あんたのところの団では何本使用しておつたと、そういうやつが出て、一回説明してくださいよ。

やはり、こういうことは、規定より薄いきれを使うたり、のりも少なく使うてある、そういうことで、なかなか、このホースについては消費期限がございませんので、古くなつたら交換していくということやけども、のり面、きれが薄かつたら、10年もつやつが8年、そういうふうになってくると思います。それで、事故があつたら、消火活動で失敗というのは許されませんから、そういったことで、やはり消防団にとっては、これは消防署も含めまして、私たちにとって道具が命でございます。だから、一刻も早く不安な状況を取り除いていただきまして、消防行政を進められるように、消防長、もう一度しっかり答弁をしていただきたい、そう思います。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）上田議員のおっしゃられることにつきましては、重々こちらのほうも、現場での安全管理等につきましては必要でございますし、今回のホースの不正につきましても、国、また県消防長会も含めて対応を講じてございます。

今後、先ほども説明しましたように、芦森工業の会社から本市のほうへ事情説明という形の中で、それも今後の対応も含めて調整し

ていきたいと思っております。また、消防団の周知につきましても、この13日でしたか、年末年始の警戒を含めて消防団の幹部会が開催される予定でございます。そのときにもこのような資料を提示して、今後注意するようというところで把握徹底したいと、かように思って思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）よろしくお願いを申し上げます。

やはり、このホース一本当たり幾らするのかわかりませんが、市民の血税で購入をしておるんですから、今後の対処については厳しくしていただきたいと、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、定額給付金について再質問していきたいと思っております。

これについては、まだ今後についていろいろとわかっておらない中で、給付、当市についても十分円滑、そういったものをしっかりしておかないかということで質問してございます。

給付対象者の人数、これは総額10億4,300何がしという金が国から、可決されると入ってくるということです。それはそれでいいんですが、2番の、心配しておるのは、高所得者や滞納者などの給付制限をどうされるのかということで、まだここがわかっていない中でちょっとお伺いしたいんですが、市民税や国保税を滞納しておる方もございます。そういった方については、この給付金を支給するときに差し押さえをされるんですか。それと、生活保護者の方については、保護費からこれも差し控えをするんですか。

そういったことで、住所がはっきりしない方については、日雇い労働者等もございまして、そういった方にも給付金を支給されるの

か、ここらはまだ決まっていなかったら決まっていなかったでいいんですよ。この辺についてご意見を賜りたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）これを決めていく中で、企画を中心としたプロジェクトチームを考えてございます。

それで、現在、その委員会、県の30市町村が入った事務連絡調整会議、第1回が12月3日に開かれました。そういうことで、今決まっていることの確認事項が主なことだったんですけども。そういうことで、それを受けて、まだ市の中で実務の話が、プロジェクトチームの初会合もしてございません。だれを選ぶかということも含めまして考えているところでございます。ということで、それにつきましても庁内で会議がなされていない、現況では決まっております。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。

そういったことで、今後については事務連絡調整会議、そういった中で話し合いをされていくということで、わかりました。

それと、3番の、現金ではなく商品券での支給を望みたいということで、これもまだわからんということであるんですが、9年前の地域振興券とは違いまして、現金の支給ということで進めていかれるような感じであるんですが、この定額給付金を支給されましても、地域の声ですよ、今必要がないから、別に預金しておくわと言っておりますし、今後の消費税の増税の足しにさせてもらう、消費税が今度上がると、そういうときの足しにさせてもらうという方もございます。

それで、一方では、円高を利用して、海外に旅行させてもらいましょう、それでは内需拡大につながりませんので、海外でお金を使われたら。橋本市もそうですよ、市外でお金

を使われたらね。やっぱり、市内で買い物をしていただける地域振興券、こういったものを発行していただければうれしいんです。橋本市の経済効果は一時的であっても上がると思いますので、このことについては、商店街をはじめとして、本当にいろんな業種、産業が混迷をしておる、死活問題となつてございますので、市長にあっては今後連絡協議会の会議、あるいは、国に対して、ぜひともそういうときにこの地域で使える商品券の発行を主張していただきたいということを、最後に市長の答弁を求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上田議員の再質問にお答えをいたしたいと思ひます。

本当に、市民の関心事でございます給付金の問題、私はあまりこれは本気になっていないんですけども、政令や方針で決めた以上はやっぱり取り組んでいかなければならない。

ただ、部長から申し上げたように、やはり統一的に、これは甲乙、市町村であつてはならないわけでございますので、取り扱い要領、すべてのことについて統一しながら、柔軟にきちつと対処したいと考えてございますけれども。

先ほどから、税の滞納等々の問題、これも私も早くから指示はしておりますものの、やはり、用途が別なものですから、なかなかそれをくくるといふことについては大変難しい問題もあるわけでございますので、一旦支払いさせていただいて、そして、あんたのところは滞納があるので、これからご理解いただいて、ひとつ納付いただけませんかといふことは可能かもわかりません。すべてのことについては、今後ひとつ十分慎重に対応してまいりたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）終わります。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって、9番 上田君の一般質問は終わりました。

この際、1時まで休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）